48 マイコプラズマ肺炎

(1) 定義

Mycop/asma pneumoniae の感染によって発症する肺炎である。

(2) 臨床的特徴

好発年齢は、6~12歳の小児であり、小児では発生頻度の高い感染症の一つである。潜 伏期は2~3週間とされ、飛沫で感染する。異型肺炎像を呈することが多い。頑固な咳嗽と 発熱を主症状に発病し、中耳炎、胸膜炎、心筋炎、髄膜炎などの合併症を併発する症例も報 告されている。

(3) 届出基準

ア 患者(確定例)

指定届出機関の管理者は、当該指定届出機関の医師が、(2)の臨床的特徴を有する者を 診察した結果、症状や所見からマイコプラズマ肺炎が疑われ、かつ、(4)により、マイコ プラズマ肺炎患者と診断した場合には、法第14条第2項の規定による届出を週単位で、翌 週の月曜日に届け出なければならない。

イ 感染症死亡者の死体

指定届出機関の管理者は、当該指定届出機関の医師が、(2)の臨床的特徴を有する死体を検案した結果、症状や所見から、マイコプラズマ肺炎が疑われ、かつ、(4)により、マイコプラズマ肺炎により死亡したと判断した場合には、法第14条第2項の規定による届出を週単位で、翌週の月曜日に届け出なければならない。

(4) 届出のために必要な検査所見

出しいたのに名文で民主が元	
検査方法	検査材料
分離・同定による病原体の検出	気道から採取され
抗原の検出(イムノクロマト法による病原体の抗原の検出)	た検体
PCR法による病原体の遺伝子の検出	
抗体の検出	血清
(ペア血清による抗体陽転又は抗体価の有意の上昇、又は単一血清	
で間接血球凝集抗体価320倍以上、補体結合抗体価64倍以上、	
ゼラチン粒子凝集抗体価320倍以上、若しくはIgM抗体の検出	
(迅速診断キット))	